

### 提出先 内閣府、警察庁、総務省、財務省、経済産業省

#### 【提案項目】

青少年を取り巻く社会環境の健全化に社会全体で取り組むため、次の措置を講じること。

1 青少年の健全育成の取組に対する支援

青少年の健全育成のための地方自治体や地域の青少年育成関係団体の取組に対し、より具体的な支援を行うこと。

2 たばこ・酒類の販売時の年齢確認の徹底

未成年者の飲酒及び喫煙の防止については、販売時の取組が最も重要であることから、関係業界に対し、法令遵守はもちろんのこと、証明書による年齢確認の徹底を強く指導すること。

さらに、法整備により、年齢確認の方法を具体的に規定し、実効性を確保すること。

また、保護者や国民の意識啓発を図るため、全国的な広報活動を展開すること。

3 出版、放送等の内容等の青少年への配慮

出版、放送等のメディア関係業界に対し、販売・放送の内容、方法、時間帯等について、青少年への影響に十分配慮するよう要請すること。

また、各種メディアが青少年に与える影響について調査研究等を進めること。

4 青少年のインターネット利用に関する総合的な取組の推進

インターネット接続環境の変化を踏まえ、青少年のインターネット利用に関し、フィルタリングの徹底などのための法改正や生活習慣への悪影響の防止など総合的な取組を引き続き進めること。

また、いわゆる「出会い系サイト」以外の交流サイト等を介して青少年が犯罪被害に巻き込まれる事件が多数発生しているため、早急に効果的な対策を講じること。

5 青少年に有害な営業への適切な対策

青少年の健全育成を阻害するおそれのある方法で営業しているエステ店やインターネットカフェ等が全国的に見受けられ、また、現行法規では取り締まることが難しい青少年に有害な業態が発生しているため、国において適切な対策を講じること。

#### 【提案理由等】

- 1 青少年の健全育成に向けた国としての理念や施策体系の整備は一定程度進んできているが、地方自治体や青少年育成関係団体により各地域で実践されている青少年の健全育成に向けた取組に対する支援策が明らかにされていない。

地域活動をより活性化するためには、地域において青少年の健全育成に取り組む人々が活動しやすい環境整備など、人材確保等に対する国による具体的な支援が必要である。

- 2 たばこ自動販売機への成人識別装置の導入など関係事業者の取組が一定程度進んできているが、依然として補導人数等は多数に及んでおり、販売時の取組を法整備により、一層強化する必要がある。  
また、販売時の年齢確認に係るトラブルや、未成年者の喫煙を容認する保護者の存在が指摘されているため、保護者や国民に対する意識啓発を全国的規模で実施する必要がある。
- 3 出版や放送等のメディア関係業界が発信する情報には、依然として、性や暴力を安易に扱う風潮があり、特に、青少年を性や暴力の対象として取り扱った作品への国際的批判もあるため、青少年への影響を考慮するよう国が強い指導力を発揮する必要がある。
- 4 携帯電話・PHSだけではなく、ゲーム機や急速に普及しているスマートフォンなどインターネット接続機器の多様化に対応したフィルタリング技術の開発・提供などについて、事業者への指導・支援を積極的に行うとともに、フィルタリングの徹底を図る必要がある。  
また、インターネットの過度な利用などによる青少年の生活習慣への悪影響の防止など総合的な取組を進める必要がある。  
さらに、フィルタリングだけでは対応できない問題に対しても速やかな措置が必要である。
- 5 過激なマッサージを行うエステ店が都市圏に存在しており、本県においても児童福祉法違反や風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反で摘発を受けた店舗もある。  
また、インターネットカフェについては、カップル用の個室を利用した青少年がわいせつな行為の被害に遭う事件が発生している。さらに、青少年の健全育成を阻害する新たな業態も発生している。  
このため、これらの状況について早期に実態を把握し、国において規制することが必要である。